

様式第1号

物件番号	R07管02
------	--------

物 件 調 書

土地の概要

所 在 地	長崎市彦見町376番地77			地 目	宅地
住 居 表 示				形 状	測量図のとおり
面 積	(実測面積) m ²		(登記簿面積) 189.31m ²		
接 面 道 路 の 幅 員 及 び 構 造					
都市計画法・ 建築基準法に 基づく制限	区域区分	市街化区域	用途地域	第1種低層住居専用地域	
	建ぺい率	50%	容 積 率	100%	
	そ の 他 の 制 限				
所有権を制限する権利設定					
私道の負担等 に関する事項	私道負担の有無		負担の内容		
	道路後退の有無		負担の内容		
供給施設の 整備状況	供給施設		事 業 所 名		電 話 番 号
	電 気	引込可	九州電力長崎営業所		0120-761-374
	上 水 道	引込可	長崎市上下水道局		095-822-8888
	下 水 道	引込可	長崎市上下水道局		095-822-8888
	都市ガス	引込可	西部ガス		0570-000-312
交 通 機 関 (現地まで)	鉄 道	JR「長崎駅」まで約4.7km			
	バ ス	長崎バス「愛宕団地前」停まで約160m			
公 共 施 設 (現地から)	市役所	長崎市役所まで		約2.0km	
	中学校	長崎市立小島中学校まで		約1.7km	
	小学校	長崎市立愛宕小学校まで		約1.2km	
◎参考事項(物件の現況、法令上の制限等に関する特記事項)					
1.上記内容については、事前に県が確認したのですが、その他許可条件や建物の建築制限などがある場合がありますので、詳細及び建物建築の可否など建築基準法の規定に関することについては、事前に買主が県または長崎市に確認する必要があります。 2.物件調書は、物件の状況を把握するためのもので、売買契約書の一部となります。					

物 件 調 書

建物の概要

建物概要	所 在	長崎市彦見町376番地77
	構 造	コンクリートブロック造陸屋根2階建
	用 途	居宅
	床 面 積	1階57. 24㎡、2階57. 24㎡、合計114. 48㎡
	建築年月日	昭和38年12月15日新築
使用資材等	基 礎	
	屋 根	アスファルト防水
	外 壁	仕上塗材
	内 壁	プラスター塗壁
	天 井	石膏ボード、スレート板
	床	ビニル床シート、タイル貼り
	建 具	
◎参考事項(物件の現況等)		
1. 当該建物は、築61年を経過しており屋根等の躯体・基本的構造部分や電気、給排水、衛生、空調等の諸設備については相当の自然損耗・経年変化が認められるところであって、乙はそれを承認し、それを前提として本契約書所定の代金で本件を購入するものである。よって、引渡後に自然損耗、経年変化による劣化・腐食等を原因として仮に雨漏り、水漏れ、諸設備に故障等があったとしても、それらは隠れた瑕疵に該当するものでなく乙の責任と費用で補修するものとし、甲に法的請求・費用負担等を求めないものとします。 2. 建築年月日が古く、図面等が残っていないため、使用資材等については、アスベスト調査の際の報告書に記載の資材を記入。 3. 建物を分析調査した結果、アスベスト含有吹付材の使用が認められましたので、取り壊し等の際には対応を要する可能性があります。 4. 現況のままで引き渡します。 。		

物 件 調 書

公用 長崎県長崎市彦見町376-77 全部事項証明書 (土地)

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成6年9月8日	不動産番号	3100000150756
地図番号	F8 51-3, S8 1 1-1	筆界特定	[金 白]		
所 在	長崎市彦見町				[金 白]
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	㎡	原因及びその日付〔登記の日付〕	
376番77	宅地	225	22	376番から分筆 〔昭和36年10月9日〕	
[金 白]	[金 白]	241	53	③錯誤 〔平成6年1月11日〕	
[金 白]	[金 白]	188	69	③376番77、376番93に分筆 〔平成6年1月11日〕	
[金 白]	[金 白]	[金 白]		昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日	
[金 白]	[金 白]	189	24	③錯誤 〔平成23年9月16日〕	
[金 白]	[金 白]	189	31	③錯誤、地図作成 〔令和6年3月7日〕	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和38年4月8日 第9282号	原因 昭和38年3月28日売買 所有者 長 崎 県 順位2番の登記を移記
	[金 白]	[金 白]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日



これは登記記録に登録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に登録されている事項はない。

令和7年6月25日
長崎地方方法務局

登記官

大 瀬 賢 彦



※ 「登記の目的」欄に「相対人申告」と記載されている登記は、所有権の登記名義人（所有者）の相対人からの申告に基づき、
登記官が略称で、中記があった相対人の住所・氏名等を付記したものであり、権利関係を公示するものではない。

※ 上記のあるものは非表示であることを示す。

整理番号 D66763 11/2

物件調書

公用長崎県長崎市彦見町376-77全部事項証明書(建物)

表題部(主である建物の表示)		調製	平成6年9月8日		不動産番号	3100000151547	
所在図番号	[全頁]						
所在	長崎市彦見町376番地77					[全頁]	
家屋番号	376番77					[全頁]	
①種類	②構造	③床面積㎡		原因及びその日付〔登記の日付〕			
居宅	コンクリートブロック造陸屋根2階建	1階	57.24	2階	57.24		
[全頁]	[全頁]	[全頁]		昭和38年12月15日新築			
昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成6年9月8日							

権利部(甲区)(所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	昭和39年3月30日 第8302号	所有者 長崎県 順位1番の登記を移記
	[全頁]	[全頁]	昭和63年法律省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成6年9月8日

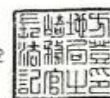


これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和4年6月7日
長崎地方裁判所

登記官

檜 英 俊



* 下線のあるものは注記事項であることを示す。

整理番号 133575 (2/10)

1/1

物 件 調 書

